

令 7 薬 務 第 1 8 5 号

令和 7 年 (2025 年) 4 月 8 日

一般社団法人山口県医師会長
公益社団法人山口県歯科医師会長
一般社団法人山口県病院協会 長 様
一般社団法人山口県薬剤師会長
山口県病院薬剤師会長

山口県健康福祉部薬務課長

「「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」のガイダンスについて」の改正について」の一部訂正について

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課 Web ページ (<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/294888.html>) に掲載していることを申し添えます。

製 薬 指 導 班

担 当 : 片 山

TEL:083-933-3023

FAX:083-933-3029